

広島県環境審議会第 44 回生活環境部会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 20 日 (火) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
- 2 場 所 広島市中区基町 10-52
広島県庁自治会館 101 会議室 (会場・WEB のハイブリッド形式で実施)
- 3 出席委員 西村生活環境部会長, 青山委員, 大内委員, 崎田委員, 西田委員, 橋本委員, 原委員, 百武委員, 渡邊委員
- 4 議 事 第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画の改定素案について
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境政策課ネット・ゼロカーボン社会推進グループ
電話 : (082) 513-2912 (ダイヤルイン)

6 会議の内容 (議事要旨)

(委員)

- 再エネと省エネという括りで説明を受けたかと思う。本町 (海田町) もそういったところを捉えながら進めているが、数字をなかなか把握しにくいところがあると思う。
- また、本町 (海田町) は今、省エネのほうに力点を置いて進めているところで、具体的には、道路の照明関係で水銀灯での消費電力が多いので、電力量削減のため LED 化を進めている。あとは、エアコンの利用ができるだけ控えている。
- もうひとつ、今回新庁舎を建設するにあたり、エアコンが不要になるような環境整備を進めている。今回のテーマに沿った中には、再エネと省エネ、しっかりと数値的なところを踏まえながら、進めていただければ、目標達成に近づいていくのではないかと考えている。

(事務局)

- 海田町では、新庁舎を建てるということで、実行計画も含めて準備されている。新庁舎では断熱性の高い庁舎を造られるということで、すごく参考になる取組だと思う。造った後、建物を断熱化するのはなかなか大変なので、造るときに断熱化する方が効率的で、道路の LED 化やエアコンの利用を控えるなど、身近なところから取り組まれていて参考になる。県の実行計画の参考にしたい。

(委員)

- 現状で、資料 1 の 4 ページ表内のその他ガスが遅れていることになっているが、その他ガスの定義が分かりにくいのではないか。6 ページ省エネ対策のところでも、その他ガスで削減量の目標を立てているが、どのようなアプローチをしていくのか、部門ごとに説明があったが、追加で説明していただきたい。

(事務局)

- その他ガスの増加は、基本的には代替フロン類の増加がメインとなっており、冷蔵庫や空調の冷媒として使用されているものである。元々はオゾン層の破壊物質であるフロンが使われていて、従来から排出されていたものである。そのフロンが置き換わって代替フロンになっている。地球温暖化対策推進法上、かつてのフロンは対象物質ではなく、今の代替フロンは対象物質になっているが、現実的な温室効果は、それぞれで、ものによっては二酸化炭素の1万倍くらいあり、かなり高い。排出は今も昔もされている状況の中、代替フロンに置き換わったことで、カウントが増えている、という背景がある。

ただ、業務用や家庭用など排出を抑制するための法律が整備されている中で、回収が完全ではないといったようなことがある。法律上の強化等もなされているところなので、法律に則ってしっかりと取組を進めていくことが必要だと考えている。

(委員)

- 冷蔵庫の話も同じだが、古いものをずっと使っているとよくない。例えば、冷蔵庫は電力消費量が高いので、できれば新しいものに変えてくださいという話があったと思うのだが、それと同じように、昔のフロンや機材そのものを更新して、対象となっていたいなかったフロンから対象となる新型フロンに変えていく後押しみたいなことをされるということか。

あるいは、冷蔵庫買替えの周知や広報と同じように、旧来型のフロンから新しいのに変えていくことのアナウンスというか広報くらいはできると思うがどうなのか。

(事務局)

- 買替えによって代替フロンなどの中身は順次置き換わっているところなので、一番の課題としては、建物を解体するとき、例えばセントラルヒーティングのエアコンを解体するときに、ちゃんとガスを抜いて解体するのが基本ではあるが、周知徹底できていない場合、漏洩分が多いよう思う。法律ではあくまで回収が原則なのだが、なかなかまだ周知徹底できていないところがある。そこが回収されれば、排出量が下がってくると考えている。

(委員)

- 解体のところでガスの抜けがあるという話でしょうから、単に「フロン類が抜けたら駄目です」ではなくて、「温暖化対策にも関わるのでやってください」という指導をいただければ、そういうメッセージなら協力できるかと思う。

(事務局)

- アナウンスはそういったかたちで、しっかり普及啓発に務めていきたい。

(委員)

- 民生（家庭）部門について、施策展開のところで資料1の13ページに書いてあることについてお伺いしたい。脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すための情報発信で、地球温暖化防止活動推

進センター（脱温暖化センターひろしま）等と連携し取り組むと漠然と書いてあるが、内容については、パブリックコメントを待ってからということか。

(事務局)

- 地球温暖化防止計画の性格上の話もあるが、大きいマスタープランなので、個別に細かい内容を書いている部分ではない。ただ、ライフスタイルの転換を促すためには、個々との連携を強化し、何を打ち出していくのか、温暖化防止活動推進センターと相談しながら、施策を煮詰めていく必要がある。具体的な施策については、個別に相談しながら詰めていきたい。パブリックコメントの中で提案いただいたたら、書き込むことも考える。展開については、連携先と力を入れてやりたい。

(委員)

- 今回、吸収源でブルーカーボンのことも記入しているが、広島県における海藻類の区域、大きさ、等の把握もしているのか。他県では、カーボンオフセットのブルーカーボン買取りも始まったと聞いている。そこら辺の実態をどこまで把握しているのか知りたい。

(事務局)

- ご指摘のとおり、取組が徐々に始まっている。今年度、広島県でも、尾道市や広島市がそういった認証手続を進めていると聞いている。広島県でも、こういった情報を取りながらやっていく予定で、関係課と相談しながら、情報を集めたりしている。

今ご指摘の話は、藻場分布とかがどこまでわかっているかという話だと思う。環境省でも基礎調査などを実施した過去のデータがあるので、どういったフィールドがあるのか、参考にしたい。ブルーカーボンのイメージとしては、もともと藻場、干潟がなかったところに人為的に手を入れて、これらに造成できた場合には、そこの面積分を認証しようというような動きだと認識している。

一連で言うと、尾道市の場合は、国土交通省が関与して尾道の干潟造成をしているところがある。そこの区域が人為的にやって干潟の造成ができた、藻場が出来た、ということでそこの区域が認証されて、その面積分のどれくらい吸収効果があったかという煮詰まった分が認定されたと聞いている。そういうところがどれくらいあるのか、参考にしながら県の中でどういったことができるのかを当たってみたいと考えている。

(委員)

- 先程、省エネの観点で申し上げたが、今度は再エネのほうで、資料1の16ページのところを教えていただきたい。小水力発電について、特に市町、本町（海田町）においては水道事業を行っているので、エネルギーの回収がもしできるような具体例がもしあれば、それを促進していただけるような基準をつくっていただければ、我々も協力していきたいと考えている。その点いかがか。

(事務局)

- ここで書いてある小水力発電、イメージとしては、中山間部にある大きなダムではなくて、小さな用水路に設けてやっている小水力発電などのこと。今、言っていた施設でもいくらか落差があれば、そこでも発電出来ることもあると思う。コストメリットの話もあるので、研究しながら色々で

きるような要素があれば、取り組んでいきたい。

(委員)

- 小水力発電でいくと、以前一部のところで自然エネルギーの調査をしたときに、手をあげたのは三次と庄原だけだったのだが、自然エネルギーの賦存量という中で小水力の割合が多かった。そのときには、いろいろな事情でなかなか難しいというのが県の見解だったが、河川には県の管轄分があると思う。農業用水となると水利権の関係でなかなか難しいという話が出るが、県管轄の河川において、県としても具体的に考えてもいいかと思うがどうか。中国山地は賦存量がそれなりにあり、もったいないという風に感じている。そこは方向性を示していただけるとよろしいかと思うが。

(委員)

- 資料1の21ページ、広島県促進区域の設定というところで、実際は市町のほうで促進区域を設定するということだが、これは概ねいつ頃までにこういうことが行われる(促進区域が設定される)のか。一番下にアセス配慮書省略とあるが、これは太陽光発電などのことか。法律と条例のところで、アセス対象になっていたかと思うが、両方ということなのか。

(事務局)

- まず、設定期間の話があったが、まず設定するにあたって市町と意見交換しながら設定したもの。市町から話があったのは、ただちに促進区域を設定する予定はないが、まずは県のほうから考え方を示してほしいとあり、県の関係課と相談しながら設定したもの。

アセスの手続省略の話については、国のアセス手続が一部省略できるということになっている。促進区域を設定しなければ始まらないのと、アセスの規模自体かなり大きいものになるので、そこまで大きいものができるかどうかも含めてだと思うが、ただ、市町が促進区域を設定する際、住民の方にも説明してあるので、かなり合意が取れることになる。そう言った面で、アセスの手續が一部省略できるというかたちになっている。設定するにあたって、地域での話も整理はされているので、ある意味一部はアセスの手續を先にやってしまうような側面もあって、こういった手續になっているものと思っている。

(委員)

- アセスのことについて、結局太陽光パネルの場合だと、反射光というものがかなり明確にできる。住民や勧告の意見としてなので環境配慮事項、資料1の22ページのところで改めて別枠で示されていると思う。それと同じ観点で行くと、主要な眺望という表現が非常に曖昧で、明確にできるかというと感覚の問題なので、難しいところはある。アセスの審査会では、主要な眺望というところで、住民からの意見がかなりでてくることがあって、なかなか判定が苦しいところがある。要望だが、もうちょっと踏み込んで、判定というわけではないが、考え方の境目を出していただけすると審議しやすいと思った。今まで反射光(という項目)はなかったので、審議会の中で反射光という話が出てくるのだが、それ以外のケースで眺望というものを判断することが難しいと思うので、これは県から市町に落とすところを含めてご検討いただきたい。

(事務局)

- 難しいところで、騒音とか水とかであれば、dB や ppm といった数字がはつきりわかるのだが、景観の問題、じやあどういう景観がいいのだろう、最終的には、地域の方がしっかりと話して、こういうことなら共有できると、相談した中で、模索していくしかない。県が先にここまでなら大丈夫、例えば 5 m なら、とかいうわけにいかない。一緒にやっていくしかない。学識経験者の皆様の意見も伺いながら、最適解を探していきたい。事案があれば先生からも教えてほしい。

(委員)

- 資料 1 の 18 ページの森林吸収源対策の推進のところだが、ほかの対策については、技術革新とかが謳われていて、現実にこういう風に実現化していくのだろうというのがわかるが、森林の経営管理の推進だとかこういったことに関しては、本当にこれがうまく行くのか、具体策がこの文面だとちょっと見えにくいので、そのところを追加で伺いたい。

森林吸収源対策と関わってくると思うが、都市の木質化とかそういったことについて、木を、木材を、都市の中で使っていくということが推進されていないと、これだけ単独でできない話ではないかと思うし、都市の木質化、都市の緑化についても推進するというのは、どちらあたりを見たらいいのか。教えていただきたい。

(事務局)

- 実際に取組を進めているのが、農林水産局になるが、悩んでいるところが次世代に継いで行くところなど、経営組織のところが課題となり、こういった記述になっていると認識している。2030 年の吸収源の確保に向けては、しっかりと森林の維持をしていかなければならず、こういった部分を主に書いているところ。木をしっかりと資源として使って、単に焼くだけでなく木質のものが増えて、そこで炭素を固定している木のものがあるということが、そのまま吸収源が残っていることになるので、こういったものをやっている。明確なものとして書ききれていないが、担当課でこういった取組の木質製品の利用を進めましょうということでやっているので、実際には県の組織としてはそういったところも入っている。

また、都市の緑化について、ちょっと書ききれていないが、森林吸収源の中では都市緑化の部分も入っているので、都市公園の維持とともにしながら吸収源の確保にむけて、都市公園のことは土木建築局が担当しているところだが、県庁一丸となって、こういったところも取り組んでまいりたい。

(委員)

- 広島県では、森林税を年間 500 円くらい徴収していたと思うが、現状のところに、取組と効果を入れてもいいのではないかという気はした。せっかく森林税という財源があるので、それを今後も続けていくことになるのではないかと思うが、そういうところはどうか。

(事務局)

- 広島県の森林税（ひろしまの森づくり県民税）を徴収し、活用した事業を実施しているところ。質問の内容は重要な観点かと思うので、そういったことも記述できるように考えてみたいと思う。他にも税（森林環境譲与税）を県から市町の方に配って、しっかりと活用してもらいつつ森林の手

入れに活用してもらうことになっておりますので、こういったことも当然、CO₂吸収に寄与しているところなので、計画への書き方を検討してまいりたい。

(委員)

- この件、この記述だけだと、森林を増やすというか、維持することだけだが、実際、経済という話でいくと、利用の支援というか。つい最近、ニュースで出ていたと思うが、いろんな事情があって、外材が入ってこなくなったから国内の材が売れるというので、切って供給しようとしたら、安くなつてまた使えなくなつたというニュースがあった。要は使う先の支援というか、20年前には出てなかつたが、集成材で2階3階の建物が作れるようになつたと聞く。そういう意味での、材として利用するという部分の支援がセットでないと、なかなか森林経営だけでの支援というのは、中途半端な気がするのが、そこは連携するようななかたちで書かれているか。

(事務局)

- かなり林業の中身に入ってきたが、担当課でそういった取組をしているので確認したいと思う。

(委員)

- こういうものの削減でいうところでいくと、LCA的な考え方と同じだが、大きなところから絞込みをかけていくのが一番効率的である。そういったときに、遅れがあるということでいくと、運輸部門。それなりの割合があつて、なおかつ遅れているっていうところで、資料1の12ページのところで、EVカーシェアリングとかそういう話をされているが、これは乗用車ですから、運輸全体には効きにくいのでは。運輸部門は軽油が主になるかと思うが、そういうところの削減に着目したところを深めたほうがいいかなと思うが。

(事務局)

- 実際、運輸部門の業務用車両は自動車の開発も追いついていなくて手が付けにくい状況になつており、今からEV車でバスといつても外国製しかなくて故障も多いみたいな話もあるみたいだが、少しずつ導入が進み始めたところ。一方、区分上、家の車は運輸に計上されており、運輸のガソリンの大部分は、ハイブリットカーへの転換が済むと、半分減り、EVになると（発電方法によつては）ゼロになるので、こういったところ、進展をしっかり見ながら普及を促進してまいりたい。
- どういったことができるのか、国から、EVの充電器の補助金で手厚いものなどがあるので、事業主にもそういう制度を普及して、案内等しながら、将来に向けて整備に着手したい。

7 会議の資料名一覧

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 第3次広島県地球温暖化防止地域計画の改定素案について |
| 資料2 | 第3次広島県地球温暖化防止地域計画（改定版）素案 |
| 資料3 | 広島県促進区域の設定に関する環境配慮基準（第3次広島県地球温暖化防止地域計画別冊）素案 |
| 参考資料1 | 第3次広島県地球温暖化防止地域計画に係る諮問書（写し） |
| 参考資料2 | 第3次広島県地球温暖化防止地域計画に係る部会への付議書（写し） |